

飯泉 健司 提出 学位申請論文

『播磨国風土記神話の研究―神と人の文学』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、『播磨国風土記』の神話を対象とし、神話が生み出された空間の把握と、神話の改変・記載・流通等の展開過程の把握とを通し、『播磨国風土記』神話の文学史上の位置、及び価値について論じたものである。

第一部では、『播磨国風土記』の全体的な特徴について論じる。第一章「説話のパターン」では、『播磨国風土記』の説話は、記紀とは異なる神観・天皇観・歴史観を有し、非説話記事を面白い説話に展開させようとしていること、第二章「神と人―神話の面白さ」では、『播磨国風土記』神話がもつ面白さ・素朴さは、温暖かつ豊かな風土と、その地に住む素朴な人々の知恵とに起因していること、第三章「神と編纂者―特殊性」では、各神話成立の背景には、読者への配慮と

という編纂者の意図が働いていることを説く。

第二部では、荒ぶる神の神話が生成する背景と、文学的に脚色される過程について論じる。第一章「怒る神とシャーマン―十四丘」では、怒る神という感情的な神が語られる背後には、神と一体感をもったシャーマンによる、神に感情移入するという体験が存することについて論じ、第二章「行路妨害神と移住者・旅人―佐比岡」では、氾濫する川の神の話の背景には、祭祀を成功させて居住することができた者がおり、その者によって文学的な脚色がなされていることを指摘。続く第三章「放置された神と海の民―神嶋」では、「仏像に似る」という新たな神の表現が生成する背景には、海の民が感じた神嶋の神の姿があると論じる。

第三部では、神霊が鎮まる神話を取り上げ、筆録者・伝承作成者の知恵について論じる。第一章「霊剣を管理するミヤケと国司―仲川里」において、祟る霊剣を現在でもミヤケで管理していることを語る話には、良吏であることを主張しようとした国司の知恵が存することについて論じ、第二章「遠方の神を引き

寄せる近隣者―神阜」では、遠方の出雲神を引き寄せるために、大和三山伝承を独自に再解釈してダイナミックな伝承を作成した者がいたこと、それは当該地の伝承ではなく、隣村の越部里に住む周辺者Ⅱ中間者が作成したものであるという結論に達した。

第四部では、争う神々の神話を取り上げ、伝承が展開する様子を探る。第一章「国占め神と居住者―粒丘」では、国占め儀礼を基に物語性を有する国占め伝承が生成する過程について論じ、第二章「神殺しと能吏―国譲り神話」では、国占め伝承（土地神祭祀）は、律令国家の思想、及び律令官人の姿（良吏・能吏）を反映した国譲り神話（国家神話）へと展開し、さらにその国家神話が風土記に影響を与えていくという、伝承の循環する様について論じる。そして第三章では、「イワの大神」を取り上げ、この神の伝承がどのように生成・展開したのかを説いた。開拓民の伊和氏は、勢力を播磨全土に伸ばすために、総合祭祀装置（三つ山祭祀）を使用して各地の土地神と習合しながら伝承を展開させてイワの大神神話を作成したと考察する。

第五部では、神に関わる天皇の話を取り上げ、神話から脱却して、天皇独自の話が出来る過程を論じる。第一章「神に負ける天皇と狩猟民―伊刀嶋」において、国造が、土地神の強大な力（土地の力）を誇示するために、天皇が猟に失敗する伝承を作る様相を論じ、第二章「神となったオケ・ヲケ天皇―志深石室」では、多く神の引き立て役であった天皇が、在地風に再解釈されてマレビト神的存在となり、母子愛情物語風に脚色されていると結論する。さらに神話とは異なる政治的な氏族伝承（播磨国造の勢力圏内に但馬国造が割り込む根拠を語る伝承）としての天皇（品太天皇）像が作成される段階を指摘した（第三章「巡行する品太天皇と国造―安相里」）。

第六部では、神と人との関係性及び距離について論じる。第一章「神の嫁と人の嫁―南毘都麻」において、共同体の女性と神との関係から生まれる神話を論じた。共同体の女性はすべて神の嫁となることを強いられた。よって神の嫁が人の嫁になるためには遁走婚の儀式を経なければならぬ。その儀式を基にして「ナビツマ」伝承が作られる。第二章「天に通う人々（石工）―八十橋」

では、神の土地を破壊する石工が、逆に神として認識されるようになる過程を論じた。こうした神の話を語ることが出来るのは、共同体と接触しつつも内部の秘密には触れない者Ⅱ中間者であったと想定し得ることを、第三章「神を語る者、語れない者―都太川」において論じた。

第七部は、広く風土記の生成・展開を可能とする環境について論じた。伝承は、地方と中央とを循環することによって文学的に脚色される。そうした循環を可能とする場として、駅家・ミヤケが想定される。駅家・ミヤケには文化サロンの雰囲気があり、都と鄙との文化的架け橋の役割を果たしていた。地方と中央の中間という立場Ⅱ中間者から、中央や他所の伝承を取り入れつつも、各地の風土を反映させた独自の伝承を生成させた（第一章「地方から中央へ―駅家・ミヤケの文学」）。そのような国家施設（駅家・ミヤケ・軍団等）を通じて地方と中央との間に文学が循環しており、資料には表れない文学サイクルが存在したことを指摘する。

以上のように、本論文は、「神と人」という観点から、在地文学としての神話

の生成と展開及び流通について風土的・文学的に考察したものである。そこで見えてきたものは、おおよそ二つの現象にまとめることができる。一つは神々が変貌する様子である。原初的な荒ぶる神は和められて、土地に鎮座する。その土地神はやがて他所の神と争いながら、姿を変えつつ各地に進出する開拓神へと変貌する。そのような神に天皇や人が接近する。天皇は神に負けたり、神となったりしつつも、神とは異なる天皇像が作り出される。これらの現象は、神と神（人と人）が競合するという、開拓地たる播磨の風土と関わっている。もう一つは、人の主張と知恵である。神話の背後には人の主張が隠されている。そして人は、その主張が伝わりやすいように工夫を施す。他者と対比したり、他所の話を援用したり、視点を変えたりして、聴衆が興味をそそるような技法を用いる。これは語りの技であり、文学的な技法である。人はそれぞれの立場によって思考は異なるものの、各自の主張を正当化するために、文学的技法を用いて神話を加工する。在地文学の生成である。そのような在地文学は、駅家・ミヤケ等の国家施設を通じて都や地方を循環しながら、更なる展開を遂げ、後

世文学にも影響を与えることとなる。

以上、本論文は、『播磨国風土記』神話の生成・展開について論じ、更には風土記を中心とする新たな文学史の構築の可能性について論じたものである。

論文審査の結果の要旨

飯泉健司氏の申請論文『播磨国風土記神話の研究―神と人の文学』は、氏これまでの研究成果の中から、『播磨国風土記』に関連する論考を纏めた論文集である。風土記の論文集は多く発表されているが、『播磨国風土記』を扱って一冊の研究書として纏めたものは、注釈書を除けばこれまでに発表されておらず、研究史上の価値のある論文集となっていると言える。全体は七部で構成され、全十九章から成る。

第一部「播磨国風土記神話総論」はタイトルの通り、『播磨国風土記』の特質を総論として述べたものである。第一章「説話のパターン」では、折口信夫に

よって「前代を胎す」「素朴」と評される本書のその性質の拠って立つ所以として、唯一の写本として伝わる三条西家本が、国庁で整備される以前の形を伝える写本であり、完本ではない故に、伝承の潤色・改変を受ける以前の姿を残していると論じる。現存『播磨国風土記』は、部分的には統一編纂作業が行われた痕跡があるが、在地性と作為性の二面性を持ち、在地伝承が改竄・潤色されて完本になる以前の姿や、在地伝承が改変される過程を見出すことが出来ると説く。それゆえに、非説話から説話へという展開や、神・天皇・人の話の混在という特徴が見られるという。第二章「神と人―神話の面白さ」では、神が人間的に描かれることを説き、第三章「神と編纂者―特殊性」では、天皇徳化以前の姿、無秩序で混沌とした世界が描かれているとするが、風土記は、中央に提出された正本を都人が読むことと、地方の国庁に残された副本を土地人が読むことを念頭に置いて作られた故に、都人と鄙人との双方の関心・興味を満たす配慮がなされているとする。都人の関心と土地人のプライドという二者に対して配慮を施した編纂者の知恵が生み出した文章であるという。

第二部から第六部までは、第一部の論が前提となつて、具体的に各神話・説話を取り上げて論じている。第二部「荒ぶる神」では、怒りを露わにする神、通行者に祟りをなす神、仏像に似る涙を流す石神の話を取り上げ、神話の担い手にシャーマン、移住者と居住者、国司の存在を想定し、それぞれの神話が内包する要素の分析を通して、神話が形成されていく過程について論じる。第三部「鎮まる神霊」では祟る霊剣の話から説話が語られる場としてミヤケを想定し、官吏による説話の管理・伝播を説く。また、土地に住む者ではなく、周辺者の視点から生成された説話の存在を指摘する。第四部「競合する神々」では『播磨国風土記』の国占め神話と、『古事記』『日本書紀』の国譲り神話とを取り上げ、中央神話が風土記の神話に与えた影響について論じる。第五部「神と天皇」では、時に天皇よりも土地神の威力が上位に位置付けられる場合や、天皇が神として位置付けられる場合など、様々なレベルで存在する神話の意図について説いていく。天皇に対する描写の多様性は、『播磨国風土記』の大きな特色の一つである。第六部「神と人」は、神に対する人々の立場によって神との対し方が異なる。

り、それによって生み出される神話の様相も異なりを見せる点について論じる。また、風土記の筆録者は中央の立場、在地の立場のどちらの側にも立つ事の出来る人物だとし、これを中間者と名付けている。

風土記の神話は中間者や周縁者によって担われ、屯倉や駅家を通じて流通する。第七部は、そのように広く風土記神話・説話の成立や流布のメカニズムについて論じ、更には後世の文学との関連について説き、文学史上における風土記の位置付けを行おうとする。

飯泉論の特徴は、風土記の神話を一旦各要素に分解し、各々の要素がどこから、誰によって、何のために生み出された（形成された）要素であるのかを分析し、出来上がった形の神話を持つ意義と、その担い手を明らかにしていく点にある。具体的な土地の状況を踏まえ、国造・土地人・通過者など神話に関与した人物像を特定し、屯倉・駅家など、神話が生成・伝達されていく場所を特定するなど、あらゆる面において具体的に論じようとするところに特徴があるということも言える。資料の少ない古代文学研究においてそれは至難の業であるが、論者は、

古代文学に関する資料は勿論のことながら、それ以外に風土記神話を分析する方法として、現地に出かけ、一定の時間現地で生活をし、その土地の地形や景観などの様々な環境を知り、その土地の歴史や民俗に関わる資料を調査し、活かすという方法を取る。近現代にまで及ぶそれら資料の調査がもたらす成果が、どこまで古代文学研究に応用出来るか、常に問題となるところであるが、風土記という、土地と密接に関わる文献の記述内容を追究するためにはやはりその土地のことを知らなければならぬのは云うまでもないことであろう。飯泉氏の論が単なる神話分析に留まらずにそれぞれの神話を生み出す人々や環境を論ずることが出来るのは、そうした多くの分野に及ぶ学問を利用し、活かしているからに他ならない。但し、視野を広げて論じるため、やや慎重さに欠け、強引に論が展開される場合や、用語の使い方に細やかさが欠けてしまう場合がある。

例えば先述の「中間者」というのは飯泉氏の風土記論にとって重要な意味を持つ術語であるが、その定義に明確ではない点が見受けられる。飯泉氏の言う「中間者」は、所謂伝承の語り手も含むものと思われるが、語り手のみではなく、

説話を生成させるもの・筆録者・編纂者なども含めて、広く使われているようなので、その使い方にはもう少し厳密さが要求されるかも知れない。また、神話生成の背景にシャーマンの実体験を想定するが、それを論証するのはなかなか難しい面がある。

また、飯泉氏の論は、三条西家本『播磨国風土記』が未精撰本であったということを前提としている。勿論その蓋然性は高いというものの、仮説の上に多くの論が成り立っているという危うさはつきまとうであろう。未精撰のまままで完成しなかったのか。完成されたものは別個に中央に提出されたのか、未精撰のものが何故後々まで伝わったのか等、問題は多く残されている。

そうした課題は抱えているものの、はじめに記したように、『播磨国風土記』をまとめて論じた研究書というものはこれまで見られなかった点を考えるならば、研究史上における本論文の意義はきわめて重要なものがある。また、具体的に対象としたのは『播磨国風土記』ではあるが、飯泉氏の風土記論は、他国の風土記も含めてその性質・実態・文学史上の意義を論じることへと繋がるも

のであり、風土記の研究対象としての有意義性を高めた功績は大いに評価される
るところである。

よって、本論文の提出者飯泉健司氏は、博士（文学）の学位を授与される資
格があるものと認められる。

平成三十年六月二十九日

主査	國學院大學教授	谷口雅博	印
副査	國學院大學教授	野中哲照	印
副査	學習院女子大學教授	神田典城	印
副査	皇學館大學教授	橋本雅之	印

飯泉 健司 学力確認の結果の要旨

左記四名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、博士（文学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成三十年六月二十九日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	谷口雅博	印
副査	國學院大學教授	野中哲照	印
副査	学習院女子大学教授	神田典城	印
副査	皇学館大学教授	橋本雅之	印